第４期三田市教育振興基本計画検討委員会（第５回）会議録

令和８年８月 24 日（月）15 時 00 分～17 時 00 分
三田市役所南分館　601 会議室

日　　時	令和８年８月 24 日（月）　15 時 00 分から 17 時 00 分まで
開 催 場 所	三田市役所南分館６階６０１会議室
出 席 委 員	吉水委員長、仲矢副委員長、 尾上委員、齊藤委員、谷口委員、川原委員、藤井委員、小山委員、清山委員、 久後委員
欠 席 委 員	大西委員、下中委員
事務局出席者	加嶋教育長、山本学校教育部長、井上学校教育部次長、 久保学校教育部次長、上島こども未来部次長、太田市民生活部次長、 上月教育総務課長、神戸学校教育課長、市原学校教育課担当課長、 藤田地域クラブ推進課長、西浦教育研修所長、 宮城学校給食課長、山本こども育成課長、神影幼児教育振興課長、 斉藤教育総務課副課長、上仲教育総務課事務職員
傍　聴　人	０名

≪次　第≫

１.開　会

２.教育長あいさつ

３.議　事

（１）第４回会議録について【資料１】

（２）第４回委員会意見に関する対応について【資料２】

（３）第４期三田市教育振興基本計画（素案）について【資料３】

４.次回予定

第６回　令和８年 10 月１日（木）10：00～
三田市役所南分館６０１会議室

５.閉　会

１．　開会あいさつ	
事務局（司会）	定刻となりましたので、只今から「第５回三田市教育振興基本計画検討委員会」を開会します。皆様にはお忙しい中、ご参加いただきありがとうございます。本日は、２名の委員がご欠席となっておりますが、規定により、会議が成立していることを報告します。また、第１回検討委員会において、会議の公開について、ご承認いただきましたが、「附属機関等の会議の傍聴要綱」に基づき、希望者があれば傍聴を許可することをご承認ください。それでは、委員会の開会にあたり、加嶋教育長から挨拶を申しあげます。
２．　教育長あいさつ	
教育長	学校はもうすぐ新学期を迎える時期ですが、残暑が厳しい時期が続いている中で、ご多忙のところご出席ありがとうございます。ご存じの通り、７月８月は災害の多い２か月でした。熊本の地震や千葉県の豪雨、また昨日も関東の方で大きな地震がありました。被害にあわれた皆さまの、一日も早い復帰・復興を心よりお祈りします。県の教育委員会から EARTH のメンバーや、三田市の職員も熊本に出向き、復興支援を行っています。本日の検討委員会ですが、まずは第４回の会議録の確認をお願いしたいと思います。また、前回いただきましたご意見に関して、修正を行っていますので、この後ご説明します。基本施策１～５については、皆さまのご意見をいただきたいと思います。こどもたちのための方向性を担う、大事な羅針盤になっていますので、忌憚のないご意見をお願いします。
事務局（司会）	それでは、議事に入る前に本日の資料を確認します。 【資料１】第４回会議録 【資料２】第４回検討委員会意見に関する対応表 【資料３】第４期三田市教育振興基本計画（素案） をお配りしております。 ここからの進行を委員長にお願いしたいと思います。

３．　議事	
委員長	それでは、次第に従い進めます。「（１）第４回会議録について」ですが、前回は「基本施策６（幼児教育）、７（地域ぐるみの環境づくり）」を中心に、皆さまからご意見をいただきました。会議録は、皆様にはご確認いただいていると思いますが、内容はよろしいでしょうか。
委員	Ｐ８の「県立人と自然の博物館」に関する記載について、正式には平仮名で「ひとはく」のため、再度確認をお願いします。
委員長	事務局で判断をして修正をお願いします。「（２）第４回委員会意見に関する対応について」に移ります。前回、議論いただいた事項について、事務局で検討した内容の説明を受けた後、委員の皆さまからのご意見を伺いたいと思います。
事務局	（第４回委員会意見に関する対応について説明）
委員長	今の内容について、ご質問・ご意見があればお願いします。 私の方から１点、Ｐ26 の「地域」の説明について、「様々な地域が…」とありますが、「地域」という言葉に対して「地域」という言葉で説明しているような違和感がありますので、「さまざまなひろがりが…」などと修正いただくと違和感がなくなるかと思います。地域とはとても難しい概念で、地理学では場所と地域があり、こどもたちは場所の方が地域より狭いと思っていたりもします。市民の皆さんに分かっていただくことが目的ですので、難しいことは考える必要がありませんが、先ほどの点だけご検討いただければと思います。
委員	Ｐ21 に「社会教育施設等」とありますが、ここ数年は生涯学習施設という呼び方をするのではないでしょうか？
事務局	最近の事例に則った表現となるよう検討します。
委員	資料３の７ページ「第３期計画の振り返りからみた三田市の現状」の注釈９「自立活動」に関する説明において、「学習や生活の…」という説明ですが、「学習『上』生活『上』の…」という文言が文科省の説明で、ニュアンスが少し変わってしまうため、一度確認をいただければと思います。
事務局	修正します。
委員長	それでは、「（３）第４期基本計画（素案）について」に移ります。今回はこ

	の計画の中心となる「基本施策１～５の学校教育関係」について議論を進めます。進め方ですが、「基本施策１」から順に事務局説明、その後、皆さまからの質疑や意見交換、続いて「基本施策２」の事務局説明という流れで進めていきます。基本施策の数も１～５と多く、内容も多岐に渡ることから、次回にも議論の時間を取る予定ですが、今回は施策１つにつき説明も含めて 15 分程度の時間しかありませんので、気になることがあれば、どんどん発言してください。
事務局	（教育研修所より基本施策１について説明）
委員	「（１）こどもの可能性がひろがる資質・能力の育成」ですが、「ひろげる」の方がふさわしいと感じました。同じ（１）のアスタリスク２つ目で「探究的な…」とあり、探究的な学びは重要なことと思いますが、一般の方には探究と言ってもイメージしづらいように感じます。また、学校現場もイメージしきれていないところもあり、注釈をつけるなど、探究的な学びを重視することでこどもたちにどのような力をつけていくのかを、補足として記載した方が良いと思います。加えて、細かいところで、同じアスタリスクの黒点１つ目、「総合的な学習」とありますが、今後は「総合的な探究」に変わっていくことが決まっていますので、表現を検討した方が良いと思います。
事務局	事務局で検討したいと思います。最後の「総合的な学習の時間」についてですが、現状は変更なしで進めたいと思います。
委員	前回の計画から「ひろがる」という言葉が追加された中で、今後にどのように繋がっていくのかを知りたいと思いました。「ひょうごがんばりタイム等を活用した、学習支援の充実」について、前回資料では「外部人材等との連携の推進」と記載がありましたが、このような具体的で細かい取組は「充実」という言葉に含める形で良いのかなと思いましたが、そのような認識でしょうか？
事務局	ご意見の通り、「充実」という言葉にすべてを含めています。
委員	（１）アスタリスク２つ目の、黒点２つ目について、社会教育の議論が多くされている中で、「各教育施設等」という記載になっているので、「生涯学習施設」に変えていただくのが良いかと思いました。また、図書館を利用するための図書カードを持っていないこどもが多いと聞きます。学校で取得することができないのは、保護者の承認が必要なためであり、取得を促すための取組を入れていただければと思いました。
事務局	検討します。図書カードについても、ご意見として検討させていただきます。

委員長	その他はよろしいですか？それでは、基本施策２について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（学校教育課より基本施策２について説明）
齊藤委員	P14（２）アスタリスク２つ目「福祉教育の推進」について、とても良いと思います。国と市が同じように動いていることが分かります。発言をさせていただいたのは、「体験『等』」という言葉を今後も残していただきたく思ったためです。
委員	「発達支持的生徒指導の推進」について、注釈の文章が一般の方には理解できない気がします。これまでの、問題行動に対する事後指導ではなく、こどもたちの発達段階に応じて、授業や日常のコミュニケーションからめざすべきところへ導いていくことが「発達支持的生徒指導」であることを、分かりやすくご説明いただけると良いと思います。
事務局	検討します。
委員	成果指標の「いじめはどんな理由があっても…」とありますが、回答の選択肢はどのような段階（４項目、５項目など）で質問されていますか？
事務局	アンケートについては４項目で、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」です。その内、「そう思う」の割合が現状の割合になっています。
委員	P14「（１）思いやりの心を育む教育の推進」のアスタリスク１つ目、黒点４つ目ですが、（１）の表題から「思いやりの心」とすると、他者に対する思いやりの心で、「自分ではない生命を大切にする」という受け取り方もできそうだと感じたので、「自他ともに」という記載をしていただければと思います。
事務局	意味合いとしてはご意見の通りで、広く人権的に捉えて、自分も他人も大切にするという意味合いを考えています。文言については検討します。
委員長	その他はよろしいですか？それでは、基本施策３について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（教育研修所より基本施策３について説明）

委員	Ｐ15（３）「＊安全教育の推進」の黒点１つ目、「ＡＥＤを扱う生命の教育の充実」とありますが、生命の教育とは一般的に誕生や成長の方にとらえるように思い、「ＡＥＤを扱う生命の教育」というのは違和感を覚えました。
事務局	ご指摘の通り、誤解を生みかねない表現だと思いますので、文言を検討します。
委員	ＡＥＤの扱い方をこどもたちが学ぶために消防署が授業をしてくださっていますが、消防署では「命をつなぐ授業」とされているので、そのような表現が良いと思いました。
委員長	防犯訓練や交通安全教育と、ＡＥＤを扱うということが同じ次元の話なのかを再度検討いただくと良いと思いました。
委員	食育と健康について、アスタリスク２つの項目がバラバラになっているように見えますが、食と健康には繋がりがあるように思います。
事務局	食育と健康教育のバランスについて、検討します。
委員長	その他はよろしいですか？それでは、基本施策４について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（学校教育課より基本施策４について説明）
委員	成果指標「不登校児童生徒・保護者が…」について、どのような調査で得られた結果でしょうか？P16（１）アスタリスク３つ目、「通常の学級等における特別支援教育の推進」とありますが、学級等の「等」とは何を指しているのでしょうか？アスタリスク４つ目、黒点２つ目の「特別支援教育支援員等…」や黒点４つ目の「個に応じた教育課程の編成とインクルーシブ教育システムの推進」とありますが、どちらも特別支援学級関連の話が出ていますので、アスタリスク３つ目でまとめた方が良いと思いました。P17「（２）生徒指導、相談体制の充実」で、三田市学校サポート制度を三田市が行っており、学校現場としては助かっている制度ですので、もっとＰＲをしても良いと思いました。
事務局	１つ目の成果指標について、毎年度初めに前々年度のこどもたちの不登校や問題行動などの諸課題に関する調査が行われており、その調査結果をもとに指標数値を出しています。また、３つ目のサポート制度について、ＰＲ等も含め

	て「相談体制の充実」とできればと思います。
委員長	国の調査ということですが、対象は学校ですか？
事務局	各学校が調査対象となり、項目によっては教育委員会も回答する形となっています。
委員長	確かに、誰が、どのように、誰に対して調査を行っているのか分かりにくい調査ではありますね。この指標はこれまでも使われているものですか？
事務局	使っています。ご指摘の「学校が回答している」ということですが、学校も生徒や保護者と連携しながら、どのような機関とつながっているかをできる限り把握している状況ですので、実態と回答は近いと考えています。
副委員長	不登校児童生徒の定義を共有しておいた方が良いのではないかと思います。半年来ない子もいれば、来たり来なかったりを繰り返しているこどももいると思うのですが、いかがでしょうか？
事務局	ここでいう不登校は、「30 日以上の欠席」という形で定義しており、病気や経済的理由等で 30 日以上欠席している場合はこちらには含まれません。
事務局	「通常の学級『等』」についてのご質問ですが、通級指導教室を含めています。
委員	アスタリスク４つ目の中に特別支援教育やインクルーシブ教育が出てきますので、含められるのであれば、アスタリスク３つ目に含めていただくのが良いと思います。
事務局	検討します。
委員	指標について、基本施策４は具体的な成果に対して成果指標が出ていますが、基本施策２は主観的な設問が指標になっており、施策４のように具体的な行動や成果を指標にした方が良いのではないかと思いました。
委員長	成果指標については難しく、施策４の指標についてはアウトプットではなくアウトカムの指標になっていると思いますが、施策２は主観というのはおっしゃる通りだと思います。今回の計画ではなく、今後計画を策定する際などでの参考にしていただければと思います。

委員	私が働いている組織には三田市の障害児の療育センターがあるのですが、他市と比べて三田の特別支援教育の体制や学校と園のつながりが充実していると感じています。進路指導なども適切にしているように感じていますが、インクルーシブ教育が推進されていく中で、先生方が障害への理解に困っているということを耳にしますので、計画に何か記載できると良いと思います。
委員	生徒指導の充実という点で、児童生徒の生徒指導上の諸課題に関する未然防止・早期解決のためには、こどもからの情報が必要だと思うので、こどもに対する「周知」の取組を入れていくべきではないかと思うのですが、こどもはどの程度情報を知っているのでしょうか？
事務局	学校でもスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの相談窓口については、各専門職からの案内や教員の積極的なケアにより、相談しやすい体制をつくっているとともに、日頃から周知も行っています。
委員長	スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーという言葉については、お子さんがいない方には耳馴染みがないかもしれませんが、さらなる周知という事で検討いただければと思います。その他はよろしいですか？ それでは、基本施策５について、事務局より説明をお願いします。
事務局	（基本施策５について説明）
委員	三田市では、小中で学びをつないでいく英語教育の取組を行っており、小中の英語の先生がともに研修会をするなどしています。そのような中で、「（２）グローバル化に対応した教育の推進」のアスタリスク２つ目の黒点１つ目「就学前から中学校までの…」という系統的な英語教育は三田市の良さですので、しっかりとＰＲしていただければと思います。11 年間ということですが、就学前は２年間という認識で良かったでしょうか？また、就学前はどのような英語教育を行っているのでしょうか？
事務局	就学前は２年ととらえています。また取組について、ＡＬＴを市立の幼稚園等に派遣し、英語に親しむ機会づくりを行っています。
委員	２年ととらえて問題ないと思います。４歳、５歳に機会を提供いただいています。
委員	P18「ＡＬＴ『等』」に含まれているものは何でしょうか？

事務局	小学校にはＡＬＴのみではなく、外国語活動サポーターを派遣しておりますので、そのような方も含めています。
委員	（１）のアスタリスク２つ目、黒点１つ目、「環境体験事業」とはどのようなことを行うのでしょうか？
事務局	アスタリスク２つ目に記載の事業は、３つとも県の事業でして、「環境体験事業」とは３年生のときに環境施設に出向いて行う自然体験学習のことです。
委員	自然環境の中での体験ということですか？
事務局	その通りです。
委員長	県の事業のためそのような名称になっているようですが、何をしているのか分かりづらいですね。
委員	一般市民が読むことを考えると、具体的な取組を記載するなどが良いと思いました。
副委員長	（２）アスタリスク２つ目「英語教育の推進」の黒点２つ目で「外国語指導助手」となっているように、英語は外国語の１つということも考えると、取組としては「英語教育」に絞らない方が良いのではないかと思いました。
事務局	検討します。
副委員長	外国語がルーツのこどもたちも、全員が英語がルーツというわけではないので、配慮いただければと思います。
委員長	その他はよろしいでしょうか？それではまとめに入る前に、基本目標１について修正があります。黄色の線を引いている箇所になりますが、ご意見等ありますでしょうか？ （意見なし）
副委員長	学力調査の結果がどれほど活用されるのかは難しいことかもしれませんが、継続して出されている教科、特に算数や理科の結果を踏まえた施策を取り入れられると良いのではないかと思います。

委員長	ありがとうございます。本日の意見を整理します。前回からの修正は丁寧に行っていただいていましたが、「社会教育施設」を「生涯学習施設」に修正するなど、文言の確認・アップデートをしていただければと思います。また、基本施策１の（１）について、「ひろがる」という文言は「ひろげる」の方が良いのではないかというご意見がありました。「探究」という言葉がイメージしづらいというご意見もあり、修正や補足を行っていただければと思います。「総合的な学習の時間」については、学習指導要領の改訂にあわせるということで、現状はこのままということだったかと思います。次に、学習支援の充実について、前回の資料では具体的な取組の記載がありましたが、今回は「充実」という言葉に集約されていました。また、「各教育施設」という言葉については「生涯学習施設」の方が良いのではないかとご意見をいただきました。加えて、図書館カードの作成を促進するような取組があると良いのではないかということでした。 基本施策２について、それぞれ「等」の意味合いやＫＰＩの調査方法についてご質問がありました。加えて、「発達支持的生徒指導」という言葉が難しいということで、補足説明などをした方が良いのではないかということでした。また、施策４との調整について、施策２は「思いやりの心を育む教育」施策４は「一人ひとりを大切にする教育」とあります。施策２の「生命を大切にする」という箇所では他者理解が強調されて見えるので、「自他ともに」というニュアンスを含めるようご意見をいただいたかと思います。 基本施策３について、食への関心は「食と健康」とした方が良いのではないかというご意見がありました。また、消防では「命をつなぐ」という言葉を使っているということで、参考にしていただければと思います。 基本施策４について、ＫＰＩの調査方法が分かりにくいというご意見もありました。あわせて、不登校の定義についてのご質問がありました。また、「通常の学級『等』」に関するご質問がありました。アスタリスク３つ目では特別支援教育の内容が分散してしまっていることもご指摘いただきました。インクルーシブ教育についてもご意見をいただきましたが、現実的には容易ではない課題ではないかと思います。 基本施策５について、「グローバル」や「英語」という言葉の使い分けを見直していただければと思います。また、「環境体験事業」という言葉も何を行っているのか分かりづらいということで、別の表現を検討いただければと思います。その他、細かい点として「など」と「等」の使い分けなど、表記の揺れについても、再度ご確認いただければと思います。
４．　次回予定	
委員長	次回について、「基本施策１～５」の協議は、次回も継続したいと思います。また、検討委員会のはじめに宿題として出された「第３章の三田市の教育がめざす姿」についても議論したいと思いますので、皆さまご検討いただければと

	思います。次回が実質、最後の検討委員会になりますが、事務局から連絡等はありますか。
事務局	委員長からご案内がありましたように、次回は第３章の三田市の教育がめざす姿について議論をいただきたいと思います。事務局では、これまでにいただいたご意見をもとに、随時文言の整理などを行っています。事務局の考えとしては、第３章については、市の総合計画に基づいて作成するということで、めざす姿を大きく変更することは想定をしていません。ですが、Ｐ８下部の「こどもの姿」については、いただいたご意見や国の動きを踏まえて、新たなものにしたいと考えています。
委員長	それでは、本日の議事が終了しましたので、進行を事務局へお返しします。
事務局	次回の日程ですが、10 月１日（木）10 時から、同じく南分館 601 会議室でお願いしたいと思います。それでは、閉会にあたりまして、山本学校教育部長よりご挨拶を申しあげます。
５．　閉会	
部長	本日は学校教育の根幹にあたる知・徳・体に関する議論をいただきありがとうございました。多岐にわたる内容でしたが、幅広い視点から、一言一句読み込んでご意見をいただきました。また、施策そのものに関するご意見や評価をいただき、大変感謝しています。新たな気づきや検討項目もたくさんいただきました。改めて私自身、教育施策の広さや深さを実感しました。本日いただいたご意見については、事務局でしっかりと議論・検討を重ね、次回までに対応をさせていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

以上